# 令和元年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

### 1 施設の概要等

施	設	名	広島地域マリーナ施設					
所	在	地	廿日市市	廿日市市木材港北4番地先等4地区				
設	置目	的		広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存,漁業の振興等				
施	設 · 設	備		廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャースポット(海上艇置施設, 駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ(陸上艇置施設, 海上艇置施設, ビジター桟橋, 上下架施設, 駐車場, 管理棟等)				
			1期目	H28. 4. 1∼R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
指	指定管理者			H26. 4. 1∼H28. 3. 31	小型船舶特定係留施設(廿日市ボートパーク,五日市プレジャーボートスポット,坂プレジャーボートスポット):(株)ひろしま港湾管理センター 五日市漁港フィッシャリーナ:(株)ひろしま港湾管理センター			

### 2 施設利用状況

	利用状況	年	度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
<i>-</i> 7.11			R1	1,371 艇	800 艇	767 艇	12 艇	△33 艇(95.9%)
		1期	H30	1,371 艇	800 艇	755 艇	13 艇	△45 艇(94.4%)
孙		1 797	H29	1,371 艇	800 艇	742 艇	△14 艇	△58 艇(92.8%)
			H28	1,371 艇	789 艇	756 艇	△6 艇	△33 艇(95.8%)
		H26~H27 (平均)※		1,371 艇	795 艇	762 艇	_	
増建								ッシャリーナ)

<sup>※</sup> 平成26~27 年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた 廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調	【実施方法】	【対象·人数】
查	施設利用者からの報告	施設利用者・532人
実	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設利用者・229人
施	【主な意見】	【その対応状況】
内	施設修繕要望(廿日市ボートパーク・五日市プレジャーボートスポット)	緊急順位の高い箇所から実施している。
容	陸上大型艇の一時係留場所の整備(五日市漁港フィッシャリーナ)	検討しているが,予算上の制約や課題等がある。

### 4 県の業務点検等の状況

	項目		実績	備考
	年度 月報		0	事業報告書
報告書			0	業務実績,利用実績
	日報(必要於	胂)	0	施設の不全,不法係留艇の情報,使用者の要望等
管理運営会議	铙 (毎月)		の経年劣化が	進行している。 者の満足度向上等は成果をあげている。
現地調査(随	<b>ョ時</b> )	【指定管 ・スポ ・五日 安全 【県の対	理者の意見】 ット的な修繕/ 市プレジャー: 確保の為にもā 応】	こは対応しているが、根本的な改修が必要である。 ボートスポットは、利用料金よりも維持修繕費が上回っており、 在籍艇を五日市フィッシャリーナに集約するよう提案している。 と協議し、施設の補修等を実施していく。

5 県委託料の状況 (単位:千円)

	年	连度	金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
		R1	0	0		1期	R1	187, 209	△2, 682
県委 託料	1期	Н30	0	0	料金 収入		Н30	189, 891	△1,723
(決算額)	1 朔	H29	0	0	(決算額)	1 #1	H29	191, 614	5, 298
		H28	_	△98, 188			H28	186, 316	186, 316
	H26~H27	7 (平均)※	98, 188	_		H26∼H	127 (平均)	_	_

<sup>※</sup> 平成26~27 年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた 廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

	項	目 目	R1 決算額	H30 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	0	0	0	
	収	料金収入 (※1)	187, 209	189, 891	△2, 682	仕分け項目の変更
	入	その他収入	10, 264	6, 454	3, 810	仕分け項目の変更
		計(A)	197, 473	196, 345	1, 128	
		人件費	27, 987	36, 578	△8, 591	カンパニー内の給与負担率の減
委		光熱水費	1, 892	1, 931	△39	精算による減
託事		設備等保守点検費	2, 486	2, 185	301	給水設備点検費用の増
業	支	清掃·警備費等	30, 373	15, 009	15, 364	上下架等業務委託による増
	出	施設維持修繕費	15, 074	7, 416	7, 658	修繕対象箇所の増
		事務局費	12, 259	18, 975	△6, 716	業務委託費・消耗品費・貸倒引当金繰入額等の増
		その他	11, 637	11, 544	93	租税公課費の増
		計(B)	101, 708	93, 638	8, 070	
	収支①(A-B)		95, 765	102, 707	△6, 942	
自主		収 入(C)	969	1, 102	△133	自動販売機,製氷機売上減
事業		支 出(D)	0	0	0	口罗州以小的交。安久的交儿上小网
( <b>*</b> 2)		収支②(C-D)	969	1, 102	△133	
合計収支(①+②)			96, 734	103, 809	△7, 075	(うち県への納付額90,000千円) (R1) ※3

※1 利 用 料 金 制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。 指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び 指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額:県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

### 7 管理運営状況

	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価			
施設	<ul><li>○施設の設置目的に沿った業務実績</li><li>○業務の実施に</li></ul>	広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険 海域を利用者に情報提供するとともに, 航行 安全管理担当者を配置し, 啓発冊子を発刊し, 全員に配布する等して, 利用者の安全確保に 努めた。	施設周辺における航行安全に対する配慮 が求められる中、航行安全管理担当者を配 置し、啓発冊子を発刊する等、積極的に、 航行安全の確保に取り組んでいることが認 められる。			
の効用発揮	よる, 県民サ ービスの向上 〇業務の実施に よる, 施設の	春秋2回の「五日市メープルマリーナフェア&マリーナ施設見学会」等, 試乗会や施設見学会を行うともに, 雑誌等への広告掲載, 広島ボートショーへのブース出展等, 新規入	試乗会や施設見学会等のイベントや広告 掲載等の広報活動を実施して、施設の利用 促進に取り組んでいる。			
	利用促進 ○施設の維持管理	艇促進のための広報活動を実施した。 施設を定期的にチェックし、早期の修繕に 努めた。	利用料の見直しや利用者への利便性の向上を図ることにより、入艇促進などが図られるとともに、施設の維持管理も適正に行われている。			
管理の人	   ○組織体制の見   直し	外部委託する場合には、一括発注するなど、 効率的発注による経費節減を図った。	修繕等の一部業務を直営で対応すること により、サービスの向上と経費の縮減に努 めた。			
人的物的基礎	<ul><li>○効率的な業務</li><li>運営</li><li>○収支の適正</li></ul>	修繕、海面浮遊ごみの清掃等を、自社スタッフで対応して、経費縮減に努めた。	業務の一部を外部発注する際,指定管理者が管理する他の施設に係る業務と一括発注を検討するなど,経費の縮減に取り組んでいる。			
総括		多くの施設は所有者の高齢化及びボート需要の減少等により、艇置数が伸び悩む傾向にあるが、利用料金の引き下げとそのPR活動により、入艇数が増加した施設もある。	利用料金の見直し及び低料金施設のPR により一部施設は、入艇率が向上している。 施設管理の質を低下させることなく、管 理費用の節減が図られており、効率的な施			
		施設の適切で迅速な管理運営に努めるとと もに、管理費用の節減を図った。	設の管理運営がなされている。			

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

0	3 今後の方向性(味趣と対心)							
	項目	指定管理者	県					
	短期的な対応 (令和2年度)	<ul> <li>○県の放置艇対策に呼応し、広く入艇希望者を受け入れる。</li> <li>○値下げした施設の周知を図り、さらなる増艇に努める。</li> <li>○カスタマーズファーストを目標として、利用者の要望に対し、どうすれば可能かを検討して入艇の促進を図る。</li> <li>○販売ディーラー、修理業者を対象に入艇紹介キャンペーンを実施して入艇の促進を図る。</li> <li>○上下架代行サービス等利用者サービスの充実を図る。</li> <li>○年間を通じたイベントの実施に加え、新たなオーナーイベントも検討し、利用の活性化と解約防止を図る。</li> <li>○未収金の回収に努め、事務の効率化、収支の適正化を推進する。</li> </ul>	<ul> <li>○これから順次進めていく県管理海域での禁止区域指定に伴い、県の指定する小型船舶用泊地への係留ができないプレジャーボートの受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。</li> <li>○施設利用の促進に係る指定管理者の取組及び諸施策に対する支援・助言を行う。</li> <li>○施設利用料未収対策に係る指定管理者の取組に対し、支援・助言を行う。</li> </ul>					
	中期的な対応	若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等, 免許教室)を充実させ, 裾野の拡大と入艇数の増につなげる。	指定管理者が行う試乗体験から免許取得, プレジャーボートの保有に至る取組につい て,支援・助言を行う。					